

令和5年度 第10回(12月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和5年11月30日(木) 午後 2時00分 開始 午後 3時25分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、山口浩司図書館長、中野和巳図書館図書係長、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から、令和5年度の第10回目となります定例教育委員会を開催させていただきます。最初に、先日のなばり学推進フォーラムにつきましては、教育委員さんに何かにつけお世話になり、ありがとうございました。学校の方も2学期、いよいよ残すところひと月となったわけでございます。学業のまとめの時期となってきたところでございます。また、インフルエンザの方が少し流行しており、先週、小学校で2校、中学校で1校の学級閉鎖を行ったということございました。コロナの方の広がりというのは、こちらの方にも報告はないわけですが、やはりマスコミ等で言われていますように、インフルエンザの流行が少し早く来ているのかなと思わせていただいています。いろんな感染症も取り沙汰されていますので、そういったところも重視しながら、今後の学校運営を見守っていかねばならないと思わせていただきます。それでは座って失礼致します。そうしましたら、会議の公開について議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、報告第21号臨時代理した事件(令和5年度12月補正予算要求)の承認について、及び協議(1)義務就学者の就学校の変更について、並びにその他の項1)児童生徒の問題行動について(10月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたします。委員の皆様におかれまして、ご異議ございませんか。

(委員) はい。異議ございません。

(教育長) はい。ありがとうございました。ご異議がないようでございますので、これらの案件については非公開として会議の方を進行させていただきます。

## 1 報告

### 第21号 臨時代理した事件(令和5年度12月補正予算要求)の承認について【非公開】

## 2 協議

### (1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

## 3 その他

### 1) 児童生徒の問題行動について（10月分）【非公開】

### 2) 名張市二十歳のつどいの開催について

### 3) 図書館だより（2023年12月号）

### 4) 教育センターだより7号

### 5) 教育センターだより8号

### 6) ぱりっ子BOOK GIFTについて

### 7) その他

・各所属からの諸事項

### 1) 児童生徒の問題行動について（10月分）【非公開】

### 4) 教育センターだより7号

### 5) 教育センターだより8号

### 6) ぱりっ子BOOK GIFTについて

（事務局 説明）

（教育長）はい、ありがとうございました。教育センターに関連して、委員の方から、図書館アドバイザーや美術展覧会についてということでご質問をいただいておりますので、事務局の方から説明をお願いします。

（事務局）はい。委員よりご質問いただきました一つ目、学校図書館アドバイザーについて、人数、内容、中学校での図書館ボランティア、読み聞かせに対してお答えさせていただきます。まず、学校図書館アドバイザーは1人でございます。今年、県の本を読もう読書活動推進事業を受け、県の委託事業を受けて進めていますので、今年限りの1名という人数の配置になっております。事業内容におきましては、学校図書館アドバイザーをまず置きましょうと。その者が学校に出向いて、いろんな図書文化活動の充実を図ってくださという事業でございます。図書館アドバイザーにおきましては、今年は年2回、19校の学校訪問をしております。各校の管理職、それと担当者と話し合いをし、今の学校の図書館の状況把握をし、提案もさせていただきながら、図書館の活動を進めていってもらうという話し合いを行っております。その中で、今年、初めてですが、北中学校で読み聞かせをしてみたいという担当者からのご意見を頂戴いたしまして、1年生のクラスで絵本の読み聞かせをすることになりました。図書館ボランティアの方も含めて、3人で読み聞かせをし、中学校で絵本の読み聞かせというのは抵抗があるのかなというのも思いましたが、さほど抵抗なく、ずっと子どもたちも素直に聞いていただけて入っていったということで、すごくいい取組ができたというふうに自負しております。現在、中学校での図書館

ボランティアの方がいてくださるのは3校です。桔梗が丘中学校、北中学校、南中学校ということで3校にボランティアが入っていただいておりますが、読み聞かせについて中学校ではありませんということで、北中学校で初めての活動になっております。そこで図書館の充実、環境の充実ということで、教育委員会としても何かしないといけないということで、別紙の6ページのチラシをご覧ください。ぱりっ子BOOKGIFTということで、取組をしようということで活動を始めております。学校図書館の図書標準が100%に達していないという現状がありますので、何か出来ないかということで、書籍の寄贈を呼びかけようということで、まず第1弾として、教育委員会の皆様に呼びかけをさせていただきました。その結果、70冊の書籍を寄贈いただいております。第2弾については、市役所の職員にちょっと広げて寄贈いただけないかという事で、12月に呼びかけをしてまいりたいと思っております。寄贈いただいたものは、学校司書が選定をし、各学校へ配布をしていきたいと思っております。図書館活動については以上でございます。続きまして美術展について、ご質問をいただいた部分でございます。幼児の出品状況という事でございます。今年、声をかけさせていただいて、7園の参加をしていただくということになりました。幼児の作品は5歳児の作品になっております。その内訳としましては、図画は4園から、7園中の4園から図画の作品、合計で80点。工作は3園から63点の出品をしていただくことになっております。総数でいきますと、昨年度より133点の増加になっており、総数は全てで1,116点の作品が並ぶということになっております。今日は準備をし、15時30分から職員の研修も始まります。明日から4日まで展示、百合が丘小学校でございますので、ぜひ足を運んでいただけたらと思っております。以上でございます。

(教育長) ありがとうございます。美術展覧会ということで、明日からということでございます。それについて説明をさせていただきました。委員さん方で、ご質問等ございませんでしたらお出しいただけたら。はい。委員。

(委員) ありがとうございます、詳しくご説明をいただいて。図書のことをまず、県の事業を受けて今年1年限りということで、非常に寂しいですけども、これ新たに始められたのかなと私は思ったもので。他にも厳しいとこですけども、何とかこれの中身的なものを取っていくということで、司書もおっていただきますし、学校訪問をしていただいているんですけども、何らかの形で、そういうふうに取り組を大事にさせていただいて、朝読はありますけども、家読とはなかなか繋がってないという現状があるし、やっぱり読書から離れていくという活字離れもありますけれども。この間、フォーラムを見せていただいて、今年はなばり学やったんですけど、また来年度のテーマも決めていただいていると思うんですけど、あんな中にこそ、今後は読書活動やとかそういうテーマにも、いろんな人が学校だけではないですね、家読やったら家庭があるし、PTAもあるし、地域からもボランティアに入っていただいているし、そういう人らの思いをパネルディスカッションとか、何かで深めていっていただいて、もっともっと一般の方も入っていただけるキャパもありますけれども、聞いていただける場にしていけたら、これまた、良いのと違うかなと思ったりしますので、是非、今年1年を参考にさせていただいて取り組んでいただけたらなという希望です。それから、美術展も本当にこう足運んでいただいて7園ということで、すごく出品点数も多いということで、本来はもう公立幼稚園が無くなってしまって、切れるとこやったんですけども良く繋いでいただいたなと思います。これも今後に向けて、例えば明日から始まりますけれども、今日かな、先生方の鑑賞会の時に出かけていただいて、園

だけに限らず、小も中も見ていただいて、こういうふうに子どもの作品が変わってくるんやなどか見てもらうとか、アンケートとっていただいて、返しの部分があれば返していただいて、来年度につなげていただくとか、無理のない範囲で、持続、これこそ持続可能な形に持っていただいたらありがたいなと思いますので、またよろしく申し上げます。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。また、見学の方もよろしくお願ひしたいなと思います。他の室等で。はい、委員。

(委員) 恐れ入ります。図書の関係で、今ちょっとご質問してよろしいでしょうか。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) はい。今回のご報告、案件等はあまり関係ない話になって恐縮なんですけど、図書ということでお聞かせいただければと思う点が1点ございます。LGBT法案が成立して、そしてそういったことについて世の中いろいろとあるわけですけども、学校現場に図書として、LGBTの考え方の普及ということをねらって、書籍がある団体から寄付、または寄贈されて、または学校が購入されるということもあるかもしれませんけれども。中にはですね、非常に大人が見ても、この中身はどうなんだろうかと思うような中身の内容のものがあると。それが既存の、それなりの手前の出版社から発行されている書籍なんですけれども、誰でも知っているような書籍を発行されている今までの多くの出版社さんで、これまでもたくさん学校に入ってきているもんですから、通常の書籍と同じような扱いで入っていると。ところが、中身において見てみると、LGBTの問題の扱いが、大人が見てもこれはいかがなものかと思うような描写なり、それから記述なり、それから考え方なりというのがあるというものがですね、日本でも他市町村で配布されているということをやちょっと伺っております。その件につきまして、一旦ちょっと調査をかけていただいて、親御さんにも見ていただいて、教育委員会の判断も踏まえて、やはりその内容としていかがなものかというものについては、検閲という非常にそれはまた何かになりますけれども、ちょっとその辺り、一旦実態をですね、把握していただくというようなことをお願いできないかなと思った次第です。これ、ユーチューブとかですね、いろんなところで結構出てきている話です。海外では議会で問題になっている国もあります。そういう諸外国地域で、その学校の書籍の中に、非常にですね、大人が見たり、読んだりしても、その子どもに直接親が説明できないような中身の記述があるということについて、ちょっと一旦ですね、何か調査をかけていただく。また、先生にご報告いただくということは、お手数ですが、一つあってもいいのではという事を提案させていただいた次第です。以上です。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。学校図書につきましては、まず学校の希望図書がありまして、それを学校司書4名がおりますので、その者が選定や相談をしながら、購入を決定しております。最終決定権は、学校長にありますので、そこで判断をしているということになっております。ただ、どんな本が入っているのかというのは、教育委員会としては把握しておりませんので、今後、学校司書を通じて、一度調べてみたいと思っております。ありがとうございます。

(教育長) はい。委員。

(委員) ありがとうございます。はい。購入の場合は、お金が動くので、学校長も採決ということでご判断されて書籍の中身を改められる可能性もあると思うんですけども。寄贈、

寄付の形ですって入ってきているというものもあると聞いております。その当たりもちょっと気をつけていただければと思います。以上です。

(教育長) 委員が言われること、県の教育委員会とも共有する中で、情報を確認させていただけたらと思います。それでよろしいですか。

(委員) はい。是非ともお願いいたします。日本でそれが始まっている、始まっておりまので、諸外国ではもうすでに議会で問題となっています。日本でも、他の市町村で問題になっておりますので、そういったことで、ちょっと見ていただければと思います。お願いいたします。

(教育長) はい。ありがとうございます。他に委員さん方でいかがでしょうか。はい。ありがとうございます。そうしましたら他の室からの説明等もございませんか。はい。そうしましたらないようでございますので、その他の項については、これで終わらせていただきます。後、日程について事務局の方から説明をお願いします。

・定例教育委員会の日程について

決定	1月11日(木)	午前10時～	庁議室
予定	2月 1日(木)	午前10時～	庁議室

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、12月に入りましたら寒くなってまいりますので、委員の皆様において、健康の方、ご自愛いただけたらというふうに思います。師走等お忙しくなってくると思いますけれどもよろしくをお願いします。これによって、令和5年度第10回目の定例教育委員会の方を終わらせていただきます。ありがとうございます。

(委員) ありがとうございます。